



せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024 ふらふら2

二十歳の皆さん、
おめでとうございます！





二十歳を祝う集い

令和6年1月7日(日)に令和5年度 甲良町二十歳を祝う集いが開催されました。

会場では、久しぶりの再会を喜ぶ笑顔で溢れていました。

皆様が輝かしい未来・目標に向かって、大きく飛躍されることをお祈り申し上げます。



受付の様子



二十歳の誓い



式典の様子



記念行事の様子



二十歳を祝う集い実行委員

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



おめでとうございます！

中学生「税についての作文」の表彰式が行われました

・ 甲良町長賞

2年 かんばやし 上林 ゆうが 侑雅 さん

・ 彦根愛犬納税貯蓄組合連合会賞

2年 ゆあ 小堀 由愛 さん



彦根愛犬納税貯蓄組合連合会
会長 沼尾 護

甲良町
町長 野瀬 喜久男

時代を担う中学生に、見近に感じた税に関する事や、学校で学んだ税の事、テレビや新聞で知った税の事、などを題材に全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の募集があり、甲良中学校から2名の方が受賞され、12月11日に表彰が行われました。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



「ゆず法人」と「甲良養護」が協定締結



12月20日(水)令和5年度しがのふるさと支え合いプロジェクト協定締結式が滋賀県庁で行われました。一般社団法人「ゆずのだいどこ」の上田常雄代表理事と寺本純二理事、中村敦夫甲良養護学校長と生徒、三日月大造知事、野瀬喜久男町長が参加しました。

毎年行われるこのプロジェクトの目的は、甲良町長寺西区で、ゆずの収穫体験や加工等を通じて地域特産物に対する生徒の愛着を高め、地域資源を活用した地域振興に貢献する事業です。生徒たちは目を輝かせてゆずの収穫に取り組んでいました。収穫しながらゆずを使ってジャムなどの加工をすでに考えていたのかもしれない。



左が中村校長、右が上田代表



左側よりゆずのだいどこのゆず万能だれ、ゆずシロップ、ゆずみそ他、右側が甲良養護学校で加工したゆずケーキ、ゆずジャム



【問合先】 長寺地域総合センター ☎38-3148



甲良養護学校から『葉牡丹』のプレゼント！

令和5年11月24日(金)に滋賀県立甲良養護学校高等部から甲良町教育委員会に葉牡丹をいただきました。

同校が日頃お世話になっている地域への感謝を表そうと毎年各所に寄贈されています。生徒らが丹精込めて育てた葉牡丹を公民館前に飾らせていただいています。公民館にお立ち寄りの際、ぜひご覧ください。



【問合先】 教育委員会事務局 ☎38-3315



【第2回】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい
住民税非課税世帯に対して1世帯7万円が支給されます。

①支給対象

令和5年12月1日(基準日)時点で甲良町に住民票を有する世帯で、世帯員全員が、令和5年度分の住民
税均等割が非課税の世帯(生活保護受給世帯を含む)

※住民税が課税されている方の扶養親族の世帯は対象となりません。

②手続き

対象世帯には、役場から必要書類を郵送しますので、記載内容をよくお読みになり、同封の返信用封筒に
必要書類を添えて期限までにご返送ください。

※第1回の3万円の給付金を支給済みの世帯については、既に振込通知を郵送していますのでご確認ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



燃料購入券のご使用について

燃油価格の高騰を受ける町民の皆さまの負担軽減を目的として、町内のガソリンスタンドで利用できる燃
料購入券を町内の全世帯に配布しています。

対象世帯：令和5年12月1日現在、甲良町にお住いの世帯

配布額：1世帯につき10,000円分(1,000円券×10枚)

※子育て世帯は5,000円加算

使用できる燃料：灯油、ガソリン、軽油 等

使用期限：令和6年3月10日

使用店舗：神野石油店(横関744) 寺本石油店(長寺1217-2) 富田屋石油(長寺511-1)

使用条件等：1,000円未満の使用の場合、お釣りは出ません。

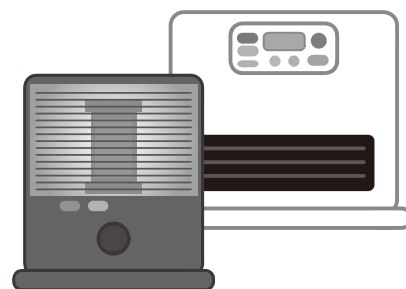
使用期限を過ぎた場合は無効となります。

券の再発行や換金は出来ません。

コピーや偽造等の不正利用については返金を請求します。

各店舗の給油上限に達した場合、他の店舗での使用をお願いします。

その他：長期不在等により燃料購入券を受領されていない世帯は、下記あてにご連絡下さい。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

～大切なお知らせ～



今回の給付金を受取済みでない方へ
**令和5年度 子育て世帯生活支援
特別給付金のご案内**

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方

令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童

- ① (特別児童扶養手当受給者の場合、20歳未満の障害児) を養育する父母等
※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

■ 令和5年度住民税（均等割）が非課税の方
または

- ② ■ 令和5年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

※令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を、すでに受け取られている場合は対象者となりません。（ひとり親、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者は対象外です。）

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

申請期限は令和6年2月29日まで！

*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ こども家庭庁コールセンター（受付時間：平日9:00～18:00）

0120-400-903

詳しい申請方法は、甲良町保健福祉課までお問い合わせください。
電話番号：0749-38-5151（受付時間：平日8:30～17:15）

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金



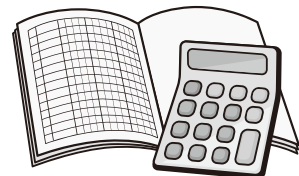
で検索



所得税・住民税の確定（所得）申告はお早めに！

期間は令和6年2月16日（金）～3月15日（金）
申告会場は甲良町公民館1階研修室です！！ お間違のないように

令和5年分所得税の確定申告と令和6年度町県民税の申告が、2月16日（金）から始まります。
期間中は混み合いますので、申告前に必要書類の準備をお願いします。



□確定申告が必要な方。

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方。
 - ②給与所得者で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方および給与の年収が2千万円を超える方。
 - ③土地や建物などを売買された方。
 - ④地代、家賃、配当、山林所得などがある方。
 - ⑤給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に48万円を超える所得がある場合。
 - ⑥令和5年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
 - ⑦確定申告をすれば税金が戻る方。
- ※申告期限までに申告をしない、または誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。
※所得税の納付期限は3月15日（金）までです。

■住民税（所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。）

令和5年中の所得（収入）の多少にかかわらず申告をしてください。

※特に、国民健康保険に加入している方は、令和5年中に収入が無い方でも必ず申告してください。

3月15日（金）までに申告がないと、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。（この場合、地方税法第315条に基づいて所得の算定を行いますのでご了承ください。）

□申告には、次のもの（書類など）をご持参ください。

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書（内訳）や雇用主からの支払証明書など。
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。（領収書は不可）
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」
- ④医療費控除や雑損控除などを受ける方は、医療費控除の明細書や補填額のわかる書類など。
- ⑤寄附金受領証明書など（寄附金控除を受ける人）
- ⑥障害手帳、療育手帳など（障害者控除を受ける人）
- ⑦マイナンバーカードなど（詳しくは、8ページの「～確定申告にあたってのお知らせ～」をご覧ください。）
- ⑧「利用者識別番号」・・・既に取得されている方。

【問合先】 税務課 ☎38-5064（直通） 彦根税務署 ☎22-7640（代表）

◎確定申告納税相談日程（会場：甲良町公民館1階研修室）

月 日			字名等	午前	午後
2	16	金	正楽寺	全組	
			法養寺		全組
	19	月	小川原	1～4組	5～8組
	20	火	横 関	1～3組	4～6組
	21	水	金 屋	1～6組	7～12組
	22	木	在 士	全組	
			下之郷		1～6組
	23	祝	全集落	全区民	全区民
	24	土	全集落	全区民	全区民
	26	月	下之郷	7～12組	13～18組
	27	火	全集落	全区民	全区民
	28	水	池 寺	1～4組	5～8組
	29	木	長寺西	1～10組	11～19組

月 日			字名等	午前	午後
3	1	金	北 落	1～5組	6～10組
	3	日	全集落	全区民	全区民
	4	月	長寺東	1～4組	5～8組
	5	火	尼 子	1～6組	7～13組
	6	水	尼 子	14～19組	20～25組
	7	木	呉 竹	1～6組	7～12組
	8	金	全集落	全区民	全区民
	11	月	全集落	全区民	
	12	火	全集落	全区民	
	13	水	全集落	全区民	
	14	木	全集落	全区民	
	15	金	全集落	全区民	

◆申告会場は、甲良町公民館1階研修室となります◆

（受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分

3月11日（月）から3月15日（金）は、午前中のみ）

◇2月23日（祝）、2月24日（土）、3月3日（日）は申告相談を実施します。

◇駐車場は、役場駐車場をご利用ください。

（◇自宅や事務所等からインターネットを利用してパソコン・スマートフォンでも確定申告が行えます。

詳しくは、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでご確認ください。）

【医療費控除を申告する場合】

◇事前に「医療費控除の明細書」を作成して申告会場までお越しください。

※平成29年分の確定申告から領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。申告の際には「医療費を受けた人」、「医療機関・薬局」ごとに集計した明細書を作成してください。医療費の領収書は5年間自宅などで保管する必要があります。

【農家の皆さんへ】

申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いいたします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【住宅ローン控除を申告する場合】

◇事前に「住宅借入金等特別控除の計算明細書」を作成して申告会場までお越しください。

◇住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（2カ所以上ある場合はそのすべて）

～確定申告にあたってのお知らせ～

確定申告書の提出の際には、「申告書などへのマイナンバーの記載」＋「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

(本人確認書類の例)

例1 ●個人番号カード(マイナンバーカード)

例2 ●通知カード ＋ 運転免許証または健康保険の被保険者証、パスポート など

※個人番号カード(マイナンバーカード)がなくても申告できます。

～感染症対策のためのお願い～

感染症対策のため、以下の対策に取り組みますのでご理解とご協力をお願いします。

- ・受付前に検温を実施します。(検温の際に37.5℃以上ある方は、入場をお断りさせていただく場合があります。)
- ・また、アルコール消毒およびマスク着用へのご協力をお願いします。
- ・会場の窓や扉を定期的にかけて、換気を行います。暖房を使用しますが、換気により会場が冷えこむことがあります。体調が優れない場合は、ご来場を控えてください。

【こんな時は税務署で申告をお願いします】

- ・青色申告をする方
- ・白色の事業で収入が1,000万円以上の方
- ・土地、建物などを売買された方
- ・株式など有価証券の譲渡のある方、繰越損失の特例を受ける方
- ・住宅ローン控除を初めて受けられる方
- ・住宅の耐震改修、バリアフリー化等の特別控除を受ける方
- ・雑損控除を受ける方(災害等による住宅の損害) ※雪害等で損害金がある場合
- ・先物取引、FX(外国為替証拠金取引)、仮想通貨取引がある方
- ・年の途中で死亡した人の申告(準確定申告)をする方
- ・過年分を申告される方
- ・その他、複雑な内容のある方



～彦根税務署からのお知らせ～

◇2月16日(金)から3月15日(金)まで(土・日・祝日は除く)、彦根税務署の申告会場は、彦根商工会議所4階大ホールです。彦根税務署庁舎内には、申告書作成会場を設けておりません。

【問合先】 税務課 ☎38-5064(直通) 彦根税務署 ☎22-7640(代表)



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

●保険料の後払い（追納）をお勧めします！

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。（納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。）

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納申込をお勧めします。

追納すると税金が戻る場合があります また、年金額が増えます

◆課税所得金額が約300万円の場合
所得税・住民税が最大約8万円軽減されます。

追納保険料額の年間合計が
約40万円の場合
(約2年分)

追納保険料額は実質
約32万円

※所得税率10%、復興特別所得税所得税額の21%、住民税を10%として計算

注1 追納保険料は社会保険料控除の対象となりますので確定申告または年末調整の手続きが必要です。

注2 所得等により、軽減されない場合があります。
このほか、生涯にわたり年金額も増えます。
(納付猶予期間なら年約4万円、全額免除期間なら約2万円)



●追納に関する注意事項

- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
- ・保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間のうち、原則古い期間の分から納めてください。ただし、納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間と免除の承認を受けた期間がどちらもある方については、年金事務所にご相談ください。
- ・保険料の免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。
- ・老齢基礎年金を受給することが出来る方は、追納できません。

※追納のお申込み・ご相談は役場もしくは、お近くの年金事務所へお願いします。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



「聞こえ」に不安がある方の円滑なコミュニケーションの確保、社会参加、閉じこもり・認知症予防などを目的に

補聴器購入費の助成を行っています！

支給対象者

- 甲良町に1年以上お住まい（住民登録がある）18歳以上の方
- 医師の診断を受け、補聴器が必要と認められた方
- 身体障害者手帳（聴覚）に該当しない方

助成金の額

- 補聴器購入費用の1/2、上限40,000円

お問い合わせ

甲良町役場 保健福祉課 Tel.38-5151

補聴器購入費助成

（申請・相談：甲良町役場 保健福祉課）

上限額 4万円

補聴器を購入される前に・・・

助成を受けるには、医師の診断が必要です。購入される前に必ず、医師にご相談ください。



湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」 開催決定！

湖東圏域の介護・福祉人材の確保と介護・福祉の職場に就職を希望する方の就職活動支援を目的として、湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」を開催します。

会場では事業所ごとにブースを設置していますので、事業所の概要や仕事の内容など直接お話できる機会となります。軽装でお越しください。

開催日時：令和6年（2024年）2月22日（木）

13時30分～16時（1部制）

会場：プロシードアリーナ HIKONE

（彦根市スポーツ・文化交流センター）多目的ホール
彦根市小泉町640番地

共催：彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町

協力：彦根公共職業安定所（ハローワーク彦根）、滋賀県介護・福祉人材センター

後援：滋賀県湖東健康福祉事務所、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会、
湖東地域障害者自立支援協議会



愛荘町ホームページ

【問合先】 愛荘町役場 福祉課 ☎0749-42-7691



2月4日から10日は滋賀県がんと向き合う週間です

がんになる確率は

男性 65.6%

女性 51.2%

…2人に1人【全国データ】

そのうち

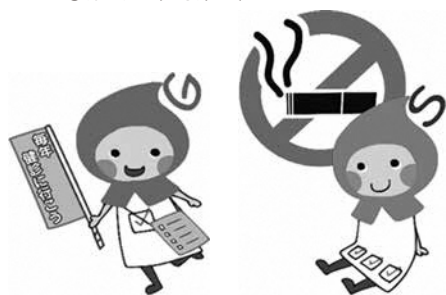


がんで亡くなるのは

…4人に1人

★4人のうち3人はがん検診等で早期発見し完治しています
…あなたはどちらを選択しますか？

滋賀県健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ



がんは、わが国の死亡原因の第1位です。
がんによる死亡を減らすためには、検診
による早期発見・早期治療が重要です。

検診やがんの
療養・相談に
関する情報は
こちらから

がん情報しが

🔍 検索

がんは、早期に発見できれば
こわい病気ではありません。

各がんに対する効果的な検診

胃 が ん	胃X線検査（バリウム検査）	胃内視鏡検査（胃カメラ）＊
肺 が ん	胸部X線検査とハイリスク者対象の喀痰（たん）検査	
大 腸 が ん	便潜血検査（検査キット）	
乳 が ん	マンモグラフィ（乳房X線）＊	
子宮頸がん	子宮頸部細胞診＊	

＊の検診は町への申込みにより、医療機関で受けられます。今年度まだの方は、お早めにお問い合わせください。（子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の検診です）

上記の検診を町で受けられます（無料）。ぜひ活用しましょう！

集団で行う検診の申込については広報紙でお知らせします。（対象年齢等の受診要件があります）
胃内視鏡検査は検査自己負担金（3,500円）が必要です。（一部条件に該当する方は無料です）

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



はたちの献血キャンペーン

＊令和6年1月1日～令和6年2月29日＊

～献血のできる場所～

＊びわ湖草津献血ルーム 草津市西渋川1丁目1－14行岡第一ビル6階

TEL：0120-007-932（電話受付 9：00～18：00）

＊滋賀県赤十字献血センター（日曜日のみ開設）

草津市笹山7丁目1－45

TEL：0120-338-966（電話受付 8：30～17：00 土曜除く）

＊献血バス 県内各地を巡回する献血バスでもご協力いただけます。



滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

●開催日時

令和6年2月16日（金）

13：00～15：00

●開催場所 甲良町役場 第3会議室

●相談内容 相続手続き全般

※予約は、不要ですが、事前に相談内容をお知らせ頂ければ、よりの確なご返答が行えます。

※感染症等の影響により、急遽中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合先】 滋賀県行政書士会彦根支部 支部長 平尾 ☎080-3069-5234



彦根地域勤労者互助会への入会について

【目 的】 地域の中小企業の事業主と従業員がともに力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人が楽しく安心して働ける環境をつくと共に、企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図る。

【対 象】 彦根市、愛知郡、犬上郡に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業主

【入会費】 初回のみ 1人500円（原則として事業主負担）

【会 費】 1人500円／月（原則として、事業主・従業員1/2）

※入会金と会費のうち事業主負担は税法上損金又は必要経費として処理できます。

【特 典】 給付事業 各種祝金・見舞金等（例：結婚、出産、入学、傷病など）

福利事業 施設利用割引

（例：彦根ビバシティシネマ、東京ディズニーリゾート

ナガシマスパーランド、なばなの里、など）

人間ドックまたは脳ドック受診補助

（R 6.1 現在342事業所、3,269名在籍）

【H P】 <http://www.joyful-hikone.jp>

【問合先】 彦根地域勤労者互助会事務局 TEL 0749-27-6787

〒522-0074 彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館内1階





しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」 婚活イベント開催について

滋賀県が開設した公的な結婚支援センター「しが結」からのお知らせです。彦根市を会場とした婚活イベントを開催します！今回のイベントは卓球をしながら婚活もできる体験型イベントとなっています。卓球初心者の方や婚活は初めてという方のご参加也大歓迎です！

しが結会員でない方のご応募も可能です。皆様のご応募・ご参加をお待ちしています。

○日 時：2024年3月9日（土曜日） 13：00～16：30（受付開始12：30～）

○場 所：プロシードアリーナHIKONE サブアリーナ

○参加対象：25歳～35歳の独身の方

○定 員：男女各15名 ※応募多数の場合は抽選となります。

※最少催行人数は男女各8名です。

○参加費：無料

○申込方法：申込フォームより必要事項を入力の上、申し込みください。

<https://forms.gle/a2bpAsPj6y2KM7zg6>

○申込締切：2024年2月22日（木）

○問合せ先：しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」

TEL：050-1791-5830（火・水は休所。11時～18時まで受付。）



パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

令和6年2月13日（火）は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口（ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20）は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）に申請受付業務を行っています。

【問合せ先】 滋賀県パスポートセンター ☎077-527-3323



子育て世代包括支援センター （保健福祉課 母子保健係）について

保健福祉センター1階保健福祉課の向かい側に『子育て世代包括支援センター』を設置しましたが、新しく専用電話番号ができましたので、お知らせいたします。

妊娠から出産、子育てに関する業務と予防接種業務を実施しております。ぜひ、お気軽にご利用ください。

電話 0749-38-4890

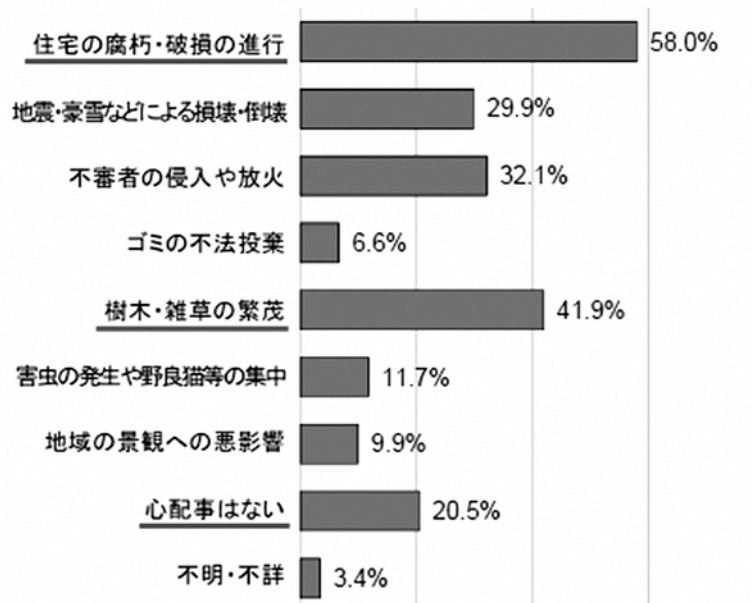
平日 8:30～17:15



空き家、空き地 募集中

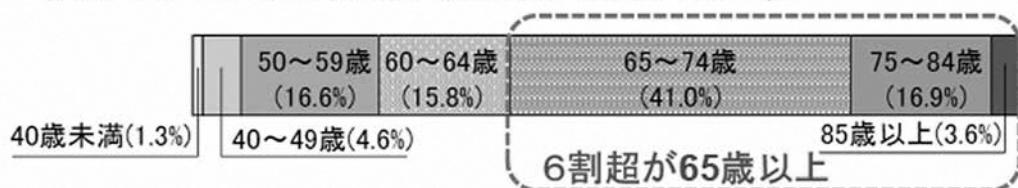
空き家所有者の管理面での心配事としては、
「腐朽・破損の進行」(58.0%)、
「樹木・雑草の繁茂」(41.9%)などに対する不安が多い
という結果が出ております。

【空き家の管理面での心配事 (N=3,912, 複数回答)】



【出典】
令和元年度空き家所有者実態調査(国土交通省)

【空き家所有世帯の家計を支える者の年齢(N=3,912)】



【出典】
令和元年度空き家所有者実態調査(国土交通省)

空き家所有者の6割超が65歳以上

祖先から引き継ぎ思い出の詰まった
大切な家、土地だからこそ次に託しませんか

空き家、空き地 物件が足りません

甲良町では昨年4月に空家バンクを立ち上げました

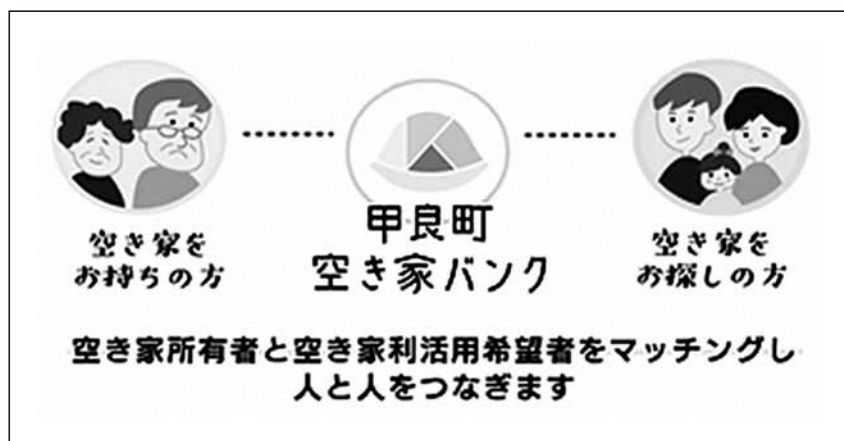
1年8か月での成約物件

〔家屋〕

- ・賃貸物件 1軒
- ・売買物件 7軒

〔土地〕

- ・売買物件 1筆



(購入された方のご住所)

- ・県内7(彦根市、大津市、甲良町)
- ・県外2

甲良町内は物件所在地と同一の地区の方から
3軒の購入を頂いています。



19名の方が新たに甲良町に住居を持たれました(予定含む)

ホームページ掲載中物件

〔家屋〕

- ・賃貸物件 1軒
- ・売買物件 4軒

〔土地〕

- ・賃貸物件 1筆

今後掲載予定物件

〔家屋〕

- ・売買物件 3軒

〔土地〕

- ・売買物件 1筆



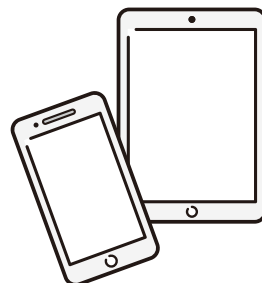
令和6年度 県政モニターを募集します！

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽にご参加いただける内容です。

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聴かせください！

■ 募集人数 300名

(応募者数が300名を超えた場合は、性別・地域・年齢等のバランスを考慮したうえで選考)



■ 応募資格

令和6年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ち、メールの送受信およびアンケート調査への回答（月に3件程度）ができる方
- ・スマートフォンまたはタブレット端末でインターネットを利用し、「Google Chrome」、「Safari」、「Microsoft Edge」のいずれかでウェブサイトの閲覧ができる方
(携帯電話端末（フィーチャーフォン）はご利用いただけません)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方（会計年度任用職員を含む）はご応募いただけません。

■ 応募締切 令和6年2月13日（火）17時 (令和5年12月12日（火）募集開始)

■ 応募方法

下記URLから「しがネット受付サービス」にてお申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/3257293747168758306>



(応募ページにリンク)

■ 応募に関するお問い合わせ先

〒520-8577 (住所記載は不要) 滋賀県庁 広報課県民の声係
TEL : 077-528-3046
FAX : 077-528-4804
E-mail : ab0001@pref.shiga.lg.jp





佐々木道譽公没後650年^{おんき}遠忌記念事業開催

※遠忌とは、没後長い期間を経て行われる仏事のこと。

佐々木道譽公没後650年遠忌記念事業は、婆沙羅大名として有名な佐々木道譽公の650年遠忌に合わせて、菩提寺である勝楽寺で3回に分けて開催されました。

1回目は、5月28日に臨済宗建仁寺派本山建仁寺管長小堀泰巖老師の導師による遠忌法要が行われました。

2回目は、10月1日に香道の泉山御流による一斤(660g)の香木による献香と合わせて香道教室とチェロの演奏会が開催されました。

3回目は、11月26日に狂言の家元である大蔵流茂山千五郎家の茂山千五郎師、茂山逸平師により勝楽寺が発祥地と言われている狂言の大曲「釣狐」が演じられました。

開催された事業につきましては、町内外から大勢の方に来ていただき道譽公の遺徳をしのび、華やかで厳かな催しに感嘆されていました。



建仁寺の導師による遠忌法要



香木による献香



釣狐のクライマックス

※この事業は、公益財団法人地域社会振興財団の交付を受け、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業として実施しています。

後援：一般財団法人 地域活性化センター

【問合せ】 産業課 ☎38-5069



カイゴとフクシ就職フェア in しが

1 内容 介護や福祉の職場で働きたいとお考えの方のための就職フェアです。気軽な雰囲気の中で話しながら職場への理解を深めることができます。

福祉職場(高齢、障害、児童等の各分野)を展開する法人が集結する県内最大級の就職フェアです。カジュアルな雰囲気です。楽しくじっくり話せます！普段着でお越しください。

各部5法人のブース訪問でQUOカード1,000円分プレゼント！(事前予約の方は4法人)

2 主催 滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀県介護・福祉人材センター、滋賀県

3 日時・出展法人数・会場

開催日	時 間(予定)	出展法人数(予定)	開催地域および会場
令和6年 2月17日(土)	I部 10:00~12:30	9	彦根会場 アル・プラザ彦根 4階 コージータウン (彦根市大東町2-28)
	II部 13:30~16:00	11	

※駐車台数に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

4 内容・ターム数 等

(1) 各ブースでの説明会(ターム制)

法人・事業所概要や採用予定等の説明、就職・転職希望者からの様々なご質問にお答えします。

(2) ターム数・時間 等

4ターム*+フリータイム30分【計150分】 ※1ターム:20分説明+10分移動 \ホームページ/

来場者のブース着席数は1タームあたり、2~3名程度とします。

5 参加対象・参加費 介護・福祉職場への就職を考えている学生の方 (参加無料)
介護・福祉職場への就職・転職を考えている方 (参加無料)



【問合せ】 滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター ☎0749-21-6300



保健福祉課には、「保健係・福祉係・介護支援係」があり、各係の主な仕事は次のとおりです。

《保健係》

- ①健康相談及び保健指導に関すること。
- ②妊産婦及び乳幼児の保健に関すること。
- ③健康診査及びがん検診に関すること。
- ④感染症予防及び予防接種に関すること。
- ⑤健康づくりに関すること。
- ⑥献血に関すること。
- ⑦こころの健康に関すること。

《福祉係》

- ①社会福祉に関すること。
- ②民生児童委員に関すること。
- ③生活保護、生活困窮に関すること。
- ④児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- ⑤高齢者福祉に関すること。
- ⑥障害児（者）福祉に関すること。

《介護支援係》

- ①介護予防に関すること。
- ②介護保険事業に関すること。
- ③介護保険料（第1号被保険者分）の賦課及び徴収に関すること。
- ④地域支援事業及び地域密着型サービスに関すること。

以上のような仕事内容で、14名の職員と9名の会計年度任用職員（保健師、栄養士、歯科衛生士、介護支援専門員、生活支援コーディネーター等の専門職）が、町民の皆さんの保健・医療・福祉などの生活に関する総合的・専門的な相談支援に取り組んでいます。皆さんのくらしの中で困ったことがありましたら、まずは、保健福祉課にご相談ください。

保健福祉課職員 からの一言

認知症予防には、生活習慣病の予防が重要です！

甲良町では、認知症の8割の方が高血圧症であることがわかっています。

健康寿命の延伸には、早期からの血圧対策などの健康づくりが重要です。

保健福祉センターには温水プールもあり、介護予防教室（筋トレ、脳トレ、サロン）なども行っています。皆さんの健康づくりを一緒にサポートします！



次号では『産業課のお仕事』を掲載予定!!



図書館に行こう♪

まだまだ寒さが厳しいですね。2月6日は日付の語呂合わせから「風呂」の日です。日本独自のお風呂文化の魅力を多くの人に知ってもらうため定められました。今月はお風呂や銭湯に関する本をご紹介します。



『温泉ごはん』

山崎 まゆみ／著 河出書房新社

32か国、1000か所以上の温泉に入った著者が、北海道から沖縄、海外まで、名湯湧く地を訪れて味わった絶品料理、名物の数々や、そこで出会った多くの人々との交流をつづった旅のエッセイです。



『懐かしくて新しい「銭湯学」』

町田 忍／監修 メイツユニバーサルコンテンツ

銭湯の歴史、番台・ペンキ絵・煙突など銭湯の見どころ、日本各地の銭湯など、銭湯の楽しみ方ガイドブックです。



『毎日がピカピカになる「水まわり」の洗いかた』

お掃除職人きよきよ／著 興陽館

なかなかとれない風呂場のガンコ

な汚れ。天上・壁・浴槽のフタ・蛇口まわり・鏡・扉も洗剤・掃除便利グッズ選びで輝きを取り戻します。キッチン、トイレなどの水まわりの洗い方も紹介します。



『文豪が泊まった温泉宿50』

週刊朝日編集部／著 朝日新聞出版

若き頃の国木田独歩が恋人と逃避行した塩原温泉の

「上会津屋」、川端康成が10年間ツケ払いで暮らした伊豆の「湯本館」など、文豪が宿泊した温泉宿を当時のエピソードとともに紹介します。



風呂ソムリエ

青木 祐子／著 集英社

天天コーポレーション研究所で働く受付係のゆいみは、大の風呂好き。

ある日、スーパー銭湯で偶然知り合った同社入浴剤開発員の美月と本社営業部で御曹司の格馬と3人で理想のお風呂研究に励む事になる。

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00

土・日 10:00～17:00

2月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。

※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

2月2日(金) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
(0、1、2歳児向けのおはなし会)

2月10日(土) 11:00～

おはなし会
(小さな子どもさんから参加できます)

＜蔵書点検による休館のお知らせ＞

2月14日(水)～2月20日(火)

図書館では、1年に1回所蔵する本を1冊1冊確認し、より利用しやすい本棚にするための作業をおこないます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

期間中の資料の返却は、ブックポストをご利用ください。

※CD・DVDに関しましては、破損を防ぐため、開館日にカウンターまで返却ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧いただけます。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

暖房の移り変わり

昔から私たちは冬の寒さをしのぐため様々な暖房器具を使ってきました。明治、大正、昭和の暖房器具はどんなものがあったのでしょうか。

火鉢・石炭ストーブ

家庭では「火鉢」がありました。灰を入れ炭火を使い、手足を温めました。部屋全体を温める火力はありませんでしたが、五徳を置いて鉄瓶ややかんをかけてお湯を沸かすことができ便利でした。正月には餅を焼く楽しみもありました。

材質は陶器や杉、樺、桐等の丸太をくりぬいた^{くりもの}割物、金属製のものもつくられました。その後、室内全体を温めるためガスストーブ、石油ストーブ、電気ストーブが生まれました

学校の教室には、右の写真のように木製の大きな火鉢（だるまストーブ前）がありました。子どもたちは火鉢の温かさで暖をとっていました。

その後、石炭を利用した「だるまストーブ」が登場し教室全体をしっかりと温めました。当時、ストーブを焚いて良い日は廊下に旗が出て、ストーブ当番が石炭を貰いに行き火をつけました。ストーブの横で弁当を温めたり、ストーブの上で牛乳を温めたり、給食のパンを焼いたことが思い出されます。その後、学校の暖房は重油ボイラー、石油ストーブ、エアコンと変わりました。



陶器の火鉢



木製の学校火鉢



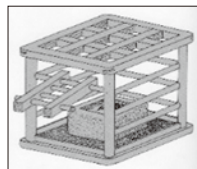
だるまストーブ



こたつ (ばんとこ)

「こたつ (ばんとこ)」は火入れの中におこした炭を入れ、おい箱を外側にして、布団をかぶせ足元を温めました。「やぐらこたつ」は木のやぐらの中に火入れをいれ、上から布団を掛けて四方から足を入れて温まりました。その後、やぐらの裏側に

電気で熱を出す、「ホームこたつ」へと変わりました。

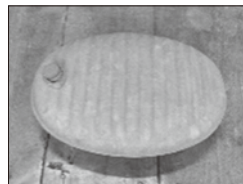


やぐらこたつ



湯たんぽ・あんか

「湯たんぽ」は中に湯を入れて布にくるんで布団の足元に入れる道具です。「豆炭あんか」は石炭の粉を府糊や海藻などを混ぜ込んで練り上げた豆炭をおこし金属のケースに入れて使うあんかです。足にやけどをした人もいましたね。「電気あんか」もありました。その後、電気毛布へと変わりました。



湯たんぽ



豆炭あんか



電気あんか

昔ながらの日本家屋は隙間風が入り大変寒い構造でしたが、様々な工夫で暖を取ってきました。昭和30年代後半から木炭からガスや電気を使った暖房器具が普及し、より快適な生活が営めるようになり今に繋がっています。

参考資料：昔のくらし道具事典、昔の道具



甲良中学校へ出前おはなし会をおこないました！

12月13日（水）から12月15日（金）の3日間、甲良中学校全学年おはなし会を実施しました。地域で活動する読み聞かせボランティアの皆さんが、絵本の読み聞かせや、ひとつのテーマに沿って本を紹介するブックトーク、発表者が面白いと思った本をそれぞれ紹介し合い、発表を聞いた生徒が一番面白いと思った本を決めるビブリオバトルなどをおこない、中学生のみなさんに本の楽しさを伝えました。

今後も、学校・地域とつながりながら、子ども読書活動推進計画にもとづき、すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりに努めてまいります。



【問合先】 図書館 ☎38-8088



2月からの期間限定ピザのご案内 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅こうらにあります、ピザ店「UNO」の2月、3月の期間限定ピザのご紹介。

お子さんにも大人気の「バンビーノ」です。さっぱりとした特製マヨネーズレモンソースに、じゃがいもと玉ねぎ、ソーセージをトッピングしました。

玉ねぎの甘味とジューシーなソーセージ、ほくほくしたじゃがいものコントラストが絶妙な一品です。

その他にも定番の「マルゲリータ」や「近江牛ピザ」もおすすめです！



2月の定休日は13日（火）です。（営業時間 9：00～17：00）

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と
印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

2月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16 プール臨時休場	17
18	19	20 プール臨時休場	21 休館日	22	23 プール臨時休場	24
25	26	27 休館日	28 プール臨時休場	29		
30	31					

2月15日～3月4日は施設改修工事の為プールは臨時休場

3月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
					1 プール臨時休場	2
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31						

2月15日～3月4日は施設改修工事の為プールは臨時休場

【営業時間のご案内】

・温水プール

受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)

・香良の湯

受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間 20:30)

○プール改修工事に伴う、プール臨時休場(2/15-3/4)のお知らせ

プール照明のLED化工事および、男女更衣室内クーラー改修に伴い下記期間を臨時休場いたします。
なお、香良の湯につきましては通常営業となりますので、お間違えの無いよう願います。

【臨時休場期間】2月15日(木)～ 3月4日(月)

※ 工事期間が変更になる場合は、施設HPでお知らせいたします。

※ 香良の湯および窓口業務は通常通り営業(火曜以外 13時～20時)します。

ご利用の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、快適な環境となるための改修工事となりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

○甲良町温水プールイベント(2月12日)のお知らせ！

2/12(月)に水上アスレチック「アクアジム」イベントを開催します。子どもから大人まで楽しめる水上アスレチックです。
現在募集中！定員になり次第申込終了となりますのでお早めにお申し込みください。詳しくはホームページをご覧ください。

時 間	定員	対 象	参加費
第1部 午前9時00分～午前10時00分	40名	年少～成人 (小学3年生以下 のお子様は 保護者同伴)	・小学生まで：1,000円 ・中学生以上：1,400円 ・親 子：2,000円 ※大人1人につき子ども1人 のセットです。 2人目以降は通常料金です。
第2部 午前10時15分～午前11時15分	40名		
第3部 午前11時30分～午後12時30分	40名		



【参加申込方法】甲良町温水プールに電話または直接お問い合わせください。(先着順)

※ 開催当日は午後1時まで3コースをイベントにて専用利用させていただきます。ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

※ 安全管理上、保護者1人につき小学3年生以下のお子様は2名までとさせていただきます。

※ イベントに参加される方は水着・水泳キャップを必ず着用ください。Tシャツ着用不可。ラッシュガード可。

○春の短期水泳教室参加者募集中！！ 3/27～29(3日間)

初めてプールを習う方、プールが苦手なお子様向けのクラスもあります！3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

	対 象	定員	日程	参加費
幼児教室 午後1時～午後2時	4歳～未就学児	16名	3月27日(水)・28日(木)・29日(金)	3,000円(税込)
ジュニア教室 午後2時～午後3分	小学生	16名		

【募集開始日】2月17日(土) 13:00～(電話予約可)

【参加者特典】① 短期から新規入会の方は4月の月会費が半額！、指定用品700円相当をプレゼント！(キャップ・ワッペン)
② 現在スクールに通っている方で短期教室参加の方は、4月の受講料1,000円割引+最終日に進級テストのチャンスもあります

○【2月のスタンプカード イベント】ポイント2倍キャンペーン

・温水プール：木曜日・日曜日ご利用の方 ・香良の湯：木曜日・金曜ご利用の方

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

【問合せ先】住民人権課 ☎38-5063

2月5日(月)・3月4日(月)
13:30～15:30
保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関することで悩みの場合は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年3月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
2日(土)	定 休 日	定 休 日
3日(日)	定 休 日	定 休 日
4日(月)	—	—
5日(火)	小川原①	小川原①
6日(水)	小川原①	小川原①
7日(木)	尼子①	不 定 期
8日(金)	—	—
9日(土)	定 休 日	定 休 日
10日(日)	定 休 日	定 休 日
11日(月)	正楽寺①・法養寺①②③	正楽寺①・法養寺①②③
12日(火)	長寺①	長寺①
13日(水)	—	—
14日(木)	北落①②③・在士①③	北落①②③・在士①③
15日(金)	下之郷①③	不 定 期
16日(土)	定 休 日	定 休 日
17日(日)	定 休 日	定 休 日
18日(月)	—	—
19日(火)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
20日(水)	定 休 日	定 休 日
21日(木)	長寺②	長寺②
22日(金)	小川原②・呉竹③・尼子③	小川原②・呉竹③・尼子③
23日(土)	定 休 日	定 休 日
24日(日)	定 休 日	定 休 日
25日(月)	—	—
26日(火)	池寺①②③	池寺①②③
27日(水)	—	—
28日(木)	長寺③	不 定 期
29日(金)	—	—
30日(土)	定 休 日	定 休 日
31日(日)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

2月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	19日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
こころの健康相談	22日(木)	9:30～11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4か月	28日(水)	13:30～13:40	令和5年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	28日(水)	13:00～13:10	令和5年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）

3月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	8日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
2歳6か月健診	12日(火)	13:00～13:30	令和3年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ

健診・相談には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R6.1.1現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,162	<-7>	363	1,827	972
女	3,349	<-2>	303	1,752	1,294
合計	⑥6,511	<-9>	666	3,579	②2,266
世帯数	2,665	0	①÷⑥＝高齢化率 34.80% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2024年（令和6年）2月号
通巻第542号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp
HP: http://www.kouratown.jp/

コロナワクチン接種のご案内

令和5年度の新型コロナワクチン接種は、3月で終了します。

- ◆秋冬接種がまだの方で希望される場合や、12歳未満のお子さんの初回接種を希望される場合は、保健福祉課までお問い合わせください。
- ◆甲良町の接種日程は2月で終了しますので、希望される方は早急にご連絡ください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314